



愛媛県報

発行 愛媛県

平成30年7月20日金曜日 第2994号外3

◇ 目 次 ◇
告 示

予算要領の公表..... (財政課) 1

告 示

○愛媛県告示第728号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成30年6月愛媛県議会定例会において議決された予算の要領を次のとおり公表する。

平成30年7月20日

愛媛県知事 中 村 時 広

平成30年度愛媛県一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 4,147,371	千円 77,575	千円 4,224,946
	2 負担金	4,073,488	77,575	4,151,063
9 国庫支出金		78,883,173	1,603,972	80,487,145
	1 国庫負担金	43,590,498	264,524	43,855,022
	2 国庫補助金	33,696,345	1,339,448	35,035,793
11 寄附金		76,621	1,840	78,461
	1 寄附金	76,621	1,840	78,461
12 繰入金		14,200,681	496,462	14,697,143
	2 基金繰入金	13,489,468	496,462	13,985,930
14 諸収入		59,344,296	489,451	59,833,747
	8 雑収入	2,928,738	489,451	3,418,189
15 県債		68,833,000	1,382,000	70,215,000
	1 県債	68,833,000	1,382,000	70,215,000
歳入合計		622,700,000	4,051,300	626,751,300

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 93,838,998	千円 60,000	千円 93,898,998
	3 企画費	4,264,472	60,000	4,324,472
3 民生費		94,945,059	15,500	94,960,559
	1 社会福祉費	73,925,317	15,500	73,940,817
6 農林水産業費		35,599,306	482,563	36,081,869
	5 水産業費	7,256,833	482,563	7,739,396
7 商工費		50,376,577	30,196	50,406,773
	1 商工業費	49,570,816	30,196	49,601,012
8 土木費		59,378,603	3,454,555	62,833,158
	2 道路橋りょう費	28,494,250	1,666,222	30,160,472
	3 河川海岸費	13,630,297	1,085,284	14,715,581
	4 港湾費	4,456,787	41,183	4,497,970
	5 都市計画費	7,218,259	661,866	7,880,125
10 教育費		134,007,451	8,486	134,015,937
	7 保健体育費	1,154,800	8,486	1,163,286
歳出合計		622,700,000	4,051,300	626,751,300

繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正後の額	
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路橋りょう新設改良費	千円 17,076,844	千円 18,743,066	
		河川海岸費	河川改良費	1,570,307	1,664,153
			海岸保全費	1,125,898	1,219,478
	砂防費	3,862,811	4,176,459		
	4 港湾費	港湾建設費	745,920	787,103	
5 都市計画費	街路事業費	5,343,858	5,958,988		

債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
岩 城 橋 整 備 事 業			平成30年度から 平成31年度まで	千円 384,000

地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	限 度 額			起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法 等
	補正前の額	補 正 額	計			
港 湾 事 業	千円 2,155,000	千円 17,000	千円 2,172,000	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は債券発行 (3) 借入時期等 平成30年度事業又は財政及び融資機関の都合により、翌年度以降に繰り越して借入れすることができる。また、知事において必要があるときは、適宜償還年限を定め起債前貸を受け、一時この県債に代えることができる。この場合における県債の借入時期は、起債前貸の償還終期までこれを延長する。	年6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合において利率の見直しが行われた後は、その見直し後の利率)	(1) 償還方法 元利均等償還等 (2) 償還期限 平成60年度まで30年以内 (3) 据置期間 平成35年度まで5年以内 (4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は低利償に借り換えることができる。 (5) 償還財源 一般財源又は特定財源 (6) その他 政府その他より借り入れる場合においてその融通条件が異なるときは、その融通条件による。
河 川 事 業	5,028,000	49,000	5,077,000			
海 岸 事 業	927,000	44,000	971,000			
農 業 農 村 事 業	1,124,000		1,124,000			
災 害 関 連 事 業	3,017,000	154,000	3,171,000			
空 港 事 業	80,000		80,000			
造 林 事 業	207,000		207,000			
治 山 事 業	494,000		494,000			
林 道 事 業	341,000		341,000			
水 産 基 盤 事 業	310,000		310,000			
都 市 計 画 事 業	115,000	24,000	139,000			
砂 防 事 業	77,000		77,000			
道 路 事 業	16,412,000	1,094,000	17,506,000			
高 等 学 校 整 備 事 業	81,000		81,000			
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	204,000		204,000			
伯 方 警 察 署 耐 震 改 修 事 業	38,000		38,000			
八 幡 浜 警 察 署 耐 震 改 修 事 業	69,000		69,000			
宇 和 島 警 察 署 庁 舎 等 整 備 事 業	499,000		499,000			
農 業 大 学 校 施 設 改 修 事 業	186,000		186,000			
大 洲 庁 舎 整 備 事 業	32,000		32,000			
自 然 災 害 防 止 事 業	317,000		317,000			
防 災 行 政 無 線 整 備 事 業	2,000		2,000			
非 常 用 発 電 設 備 整 備 事 業	36,000		36,000			

児童福祉施設整備事業	83,000		83,000		
障がい福祉施設整備事業	41,000		41,000		
災害土木復旧事業	2,358,000		2,358,000		
臨時財政対策債	29,000,000		29,000,000		
退職手当債	5,600,000		5,600,000		
計	68,833,000	1,382,000	70,215,000		